



英語特区の取組



～ 市内全小・中学校が文部科学省から「教育課程特例校」に指定されました ～

令和3年度より、本市全小・中学校において、文部科学省から英語教育に関する「教育課程特例校」（通称：英語特区）の指定を受けました。令和4年度も本市独自に編成した教育課程を実施することにより、これまで取り組んできた外国語・国際理解教育をより力強く推進してまいります。

英語特区となることで、どんなことをするのでしょうか？

小学校では

国の学習指導要領においては、小学校では3年生から外国語活動を学習することになっていますが、小学校1、2年生から「しろいしイングリッシュ (SE)」と命名した新設の英語活動を年間12時間実施します。ALT (外国語指導助手) との交流を通して、英語の発音やリズムに慣れ親しみ、外国の方々と積極的にコミュニケーションを図る態度を育成します。

中学校1、2年生において、小学校と同様に「しろいしイングリッシュ (SE)」という名称で、英語を用いたコミュニケーション能力の育成を目的とした英語活動を年間17時間実施します。「聞く、読む、話す、書く」活動を統合して、ふるさと白石について紹介したり、案内したり、英語を用いて自分の考えや思いを発信する力を身に付けさせ、世界の人々と英語を介して交流できる力を育成します。

中学校では

英語特区を活用した取り組みのほか、市立幼稚園において年間20時間程度の英語活動を実施し、ALTとの交流を通して、異文化に慣れ親しみ、世界の人々と仲良く生活する態度を育成します。



全ての児童生徒が英語の学習を通して世界の国々の文化を学び、自分たちの生まれ育ったふるさと白石について、英語で紹介したり、白石のまちを案内したりすることができる力を育成し、「シビックプライド (まちへの誇りと愛着)」を育んでいくことを目標として進めてまいります。保護者の皆様、地域の皆様のご理解ご協力をお願いします。